

浄土宗宗務庁における新型コロナウイルス感染症対策について

宗務庁では寺院の皆さま、関係先の皆さま、職員またその家族の安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するべく、次の対策を実施しております。

●来庁される方へのお願い

- ・ 来庁時のサーマルカメラもしくは非接触体温計による検温実施、来庁者カードの記入
- ・ 庁舎内でのマスク着用
- ・ 来庁時及び退庁時の手指のアルコール消毒

●庁舎内感染予防対策

- ・ アルコール消毒液の設置
- ・ 庁舎受付等、人が対面する場所及び会議室での、隣接者の間へアクリル板の設置
- ・ 会議室及び応接室使用前後に、アルコール消毒清掃の実施
- ・ 庁舎内のこまめな換気

●職員の体調管理

- ・ 出勤時にサーマルカメラもしくは非接触体温計による検温及び健康状態のチェック
- ・ 勤務中の手洗い・うがい・手指のアルコール消毒・マスク着用の徹底
- ・ 勤務中や勤務外にかかわらず、密閉・密集・密接の状況回避の励行
- ・ 職員に周知徹底しているガイドラインに従い、発熱又は咳などの風邪症状がある場合や体調不良の場合は出勤を控える

8月6日現在の対応です。内容の変更等、新型コロナウイルスに関する情報は浄土宗公式サイト内「新型コロナウイルスへの浄土宗の対応について」で公開しております。

問合先：浄土宗総務部 〒605-0062 京都市東山区林下町400-8

TEL 075-525-0479（直通）FAX 075-531-5105

Eメール somu@jodo.or.jp